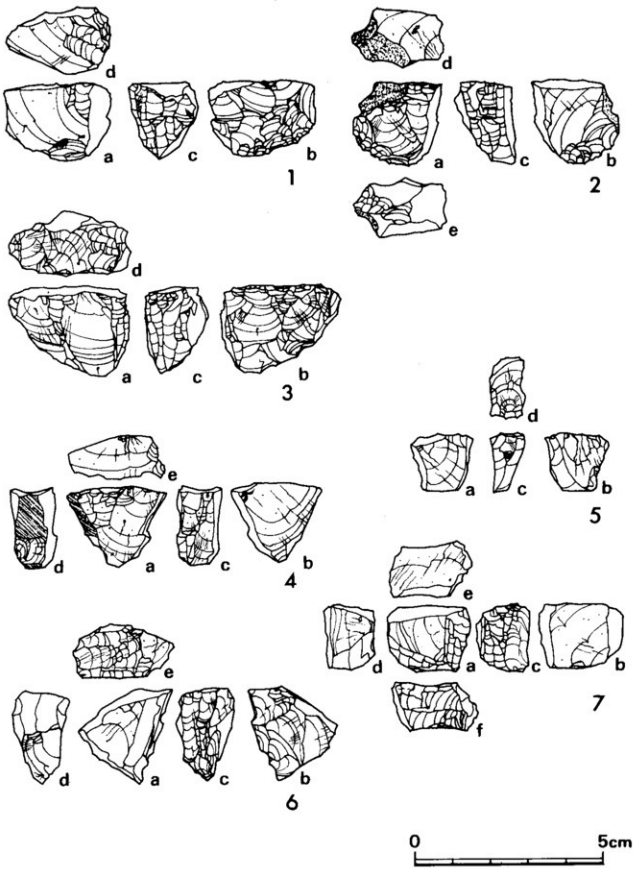

第 23 図　細石刃核　A－Ⅰii・A－Ⅱ類

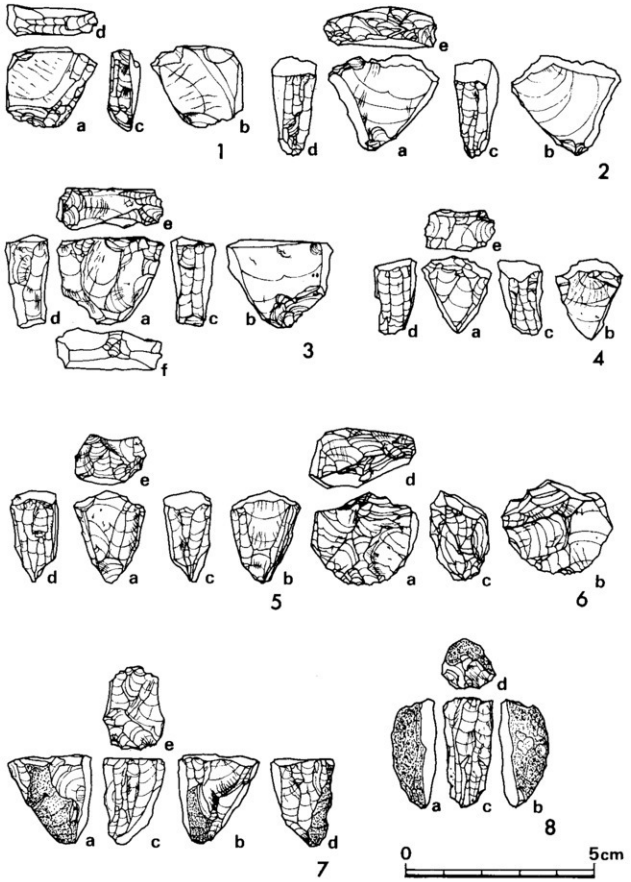

第 24 図　細石刃核　A—II・B・C類

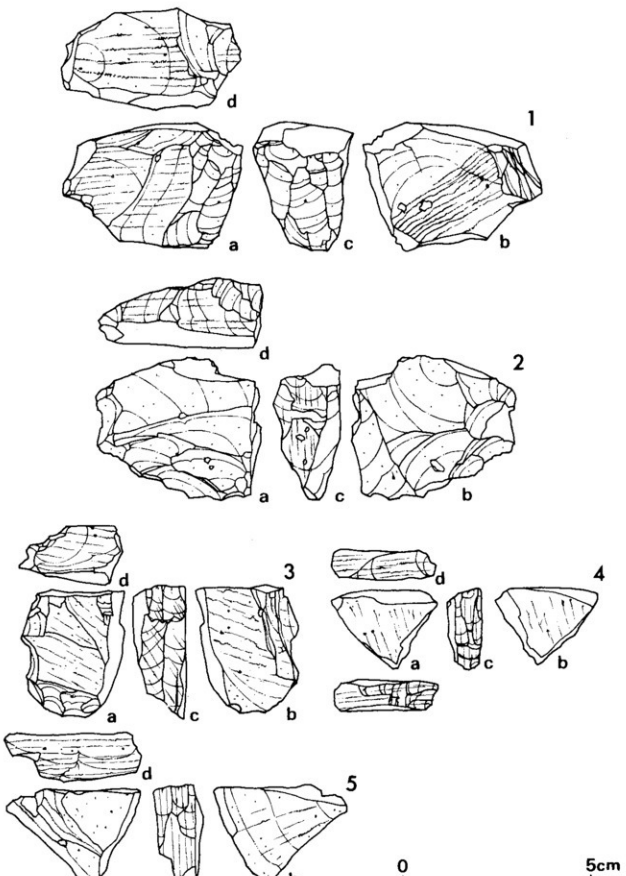

第 25 図　サヌカイト製細石刃核

4．a，b側面とも平坦な側面で形成されている。d打面は，c面より有効加撃面への調整を縦長状に施している。ここで特記しなければならない点は，打面の作業面から施している縦長状の剥離と，e面下縁に施している縦長状の剥離をもつことである。この両方の剥離は，c作業面を加撃面にしており，e面の剥離に関連すると考えられる剥離に，c面の下縁部付近にわずかな剥離があることをふまえると，作業面転移の可能性が認められる。そして2つの考え方ができる。すなわち①d面とe面の剥離の形状の共通性と，d面の剥離を有効加撃面への調整と考えると，c作業面の下縁部のわずかな剥離は打面をe面に移し，細石刃剥離の試みをおこなったものと考えられる。②d面剥離を細石刃剥離の剥離面と考えると，作業面はd面→e面へと移り，c面下縁のわずかな剥離はe作業面作成のための打面調整とも考えられる。両方とも決め手に欠けるが，今回は前①の考えをとりたい。

5．a，b側面とも平坦な側面をもち，剥離の種類は不明である。背面には節理面に施された不明瞭な剥離面をもつ。打面は平坦である。b側面から，1回の加撃により折断されたように形成されている。3の細石刃核は，AⅠ類に，そして4，5の細石刃核はAⅡ類の範疇に入る。

⑫　細石刃核再生剥片（第26図）

1．ハリ質安山岩の作業面再生剥片である。a，b側面部には，細石刃核の側面を残す。a側面は下縁からの加撃によるネガティブな剥離面で形成される。b側面は，石核の素材の主要剥離面である。ポジティブな剥離面を下縁からの調整が切り込んでいて，打面には，有効加加撃面への調整が顕著に認められる。AⅠ類の細石刃核のものであろう。

2．ハリ質安山岩の打面再生剥片であり，細石刃核の側面より加撃したものであろう。b面には，細石刃核の作業面を残し，a面には，細石刃核の打面を残している。打面はd面方向からの打面調整の後，b面方向から有効加撃面への調整を施している。打面調整の方向と再生剥離の方向は同じ向きである。

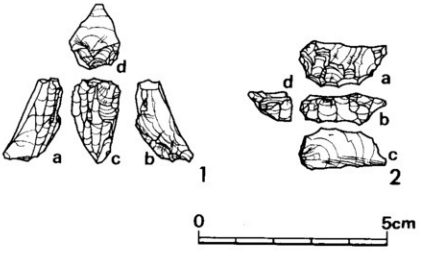

第 26 図　細石刃核再生剥片

⑬ 細石刃（第27図）

出土している細石刃の石材の種類は，ハリ質安山岩が最も多く，次いで乳白色に風化し軟質なサヌカイト，そしてわずかに安山岩及び黒曜石(註28)の細石刃等である。1～10まではハリ質安山岩製であり，11～13まではサヌカイト，14は黒曜石である。

1．完全な細石刃で，頭部に打面調整痕を残す。
2．これも完全な細石刃で，頭部は平坦打面である。
3．先端部をカットされた細石刃である。
4．先端部及び中間部がカットされた，頭部あたりのもの。
5．4と同様，細石刃の頭部である。
6．細石刃の中間部である。
7．6と同様，細石刃の中間部である。
8．折断面の打点が残っている中間部。
9．細石刃の先端部。
10．側面に，背面からの調整が見られ，作業面より側面に対する調整と思われる。
11．完全なサヌカイトの細石刃である。

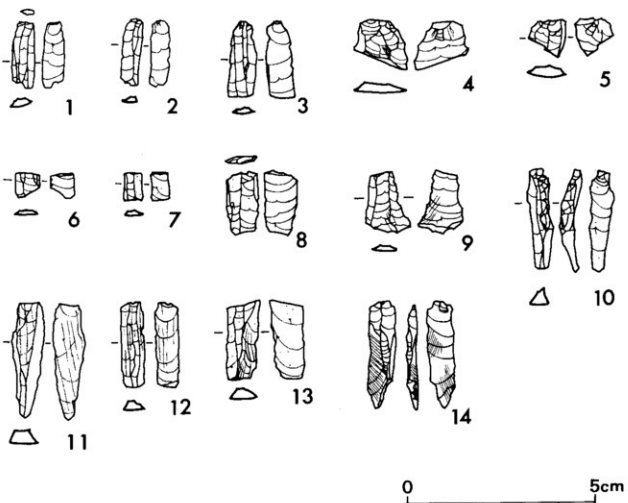

第27図 細石刃

12．先端部が折断された細石刃。
13．頭部が折断された細石刃。
14．先端部に調整が施されている黒曜石の細石刃。

⑨～⑬の細石器に関するものをまとめてみる。

細石刃核の石材の大半は，ハリ質安山岩よりなる。他の石材としてサヌカイト，安山岩，チャート，黒曜石なども石材として用いられているが，ハリ質安山岩製の細石刃核の数量に比べると極めて少量である。花見山遺跡より出土するハリ質安山岩の細石器以外の石器として，第16図に示した縦長剥片加工のナイフ及び翼状剥片，横長剥片石核等の石器が存在するが，細石刃関係の数量に比べると，その数は非常に少ない。そのことは，ハリ質安山岩は花見山遺跡において細石刃の時期を中心に使用されたものと考えることができるのである。[P11] 第19図に図化したハリ質安山岩及び剥片は，細石刃核の素材になったものと考えられる。ハリ質安山岩の母岩は非常に小さく，もしこの母岩より細石刃核の素材を作成したとしても，さほど多量に形成することができないものと考えられる。しかし，５のような大きな剥片が存在することと，第１次調査において5.7×3.5cmの，今回報告した母岩より大きな母岩も存在し，５cm大の母岩を想定することもできるが，出土例において１・２の母岩がポピュラーなものと考えている。

ハリ質安山岩の剥片の背面に残る剥片剥離痕は，主要剥離面の剥離方向と同一の場合が多く，母岩より剥離する場合，剥離技術の規則性及び連続性を表わすものであろう。剥片には大別して，打面を残す剥片Ｉｂ，ｄ類及びⅡ類と，打面を持たないＩａ，ｃ類とがある。ここでハリ質安山岩の母岩より剥片を剥離する過程を見ることができる。打面を持たず背面を礫面のみで構成するＩａ類は，他の剥片に比べ，母岩より最も古い段階で剥離された剥片と言える。またこの剥片は，母岩に打面を形成するための剥片かもしれない。４のＩｂ類は，打面を形成した後，その剥離面を加撃した後の剥片と思われる。また６の剥片であるＩｄ類は，Ｉｂ類の段階より剥片剥離作業が進行していったものと考えられる。また母岩において適当な平坦面及び尖出部が存在した場合には，あえて打面調整は施さず，直接母岩を加撃し剥片剥離をする。これは５の剥片Ｉｃ類が示している。剥片剥離作業がかなり進んだ状況を示すものが７のⅡ類の剥片である。このように剥離された剥片を細石刃核作成のために分割をしているものが８の剥片にあたる。そうして母岩より剥離された剥片を，さらに加撃を加え打面あるいは作業面を作成し剥片を素材とした細石刃核であるＡ類を作成していくのであろう。

ハリ質安山岩の剥片と細石刃核とを結ぶものとして細石刃核未製品がある。第20図－１の細石刃核未製品は，剥片Ｉａ，ｂ類のいずれかの剥片の背面を加撃し，打面を形成してその下縁に調整を施しＡＩｉ類の細石刃核未製品を形成している。同様の技法により２の細石刃核未製品は形成される。３はAIii類の，また４はＡⅡ類の剥片より作成される細石刃核未製品である。

細石刃核Ａ類は資料増加に伴い，第１次調査において作成した分類案を再考し，Ⅰ・Ⅱ類と分け，さらにⅠ類をi・iiに細分した。AIi類とAIii類との相違は，側面調整の有無であり，素材の形状の差により側面調整の必要な場合とそうでない場合があると考えられるが，素材の形状の差は母岩から剥片を剥離する技法の相違になる可能性を有し，今回あえて細分したのである。ＡⅠ類とＡⅡ類との関係を整理すれば，これらは剥片を素材とした細石刃核という点において共通する。しかし，形態においては，ＡⅠ類が半角底状を呈するのに対し，ＡⅡ類は板状を呈する点で格段の相違を有する。すなわちＡⅠ類の半角底状の細石刃核に調整を施し，結果的に下縁を尖がらせており，尖がらすこと自体に目的がある調整だと考えられる。ＡⅡ類の細石刃

核の下縁にも小刻みな剥離が存在する事例も少しあるが，その剥離はＡＩ類の下縁調整と比べ非常に粗雑であり，調整剥離とは疑わしい剥離である。またＡII類の核成形においては，素材の主要剥離を有する側面に対し平行するように相対する側面に側面調整を施したり，ネガティブな剥離面が存在する場合がある。また平行関係にある側面に対し他の四面も平行関係を保つよう形成している。そして打面調整においても，ＡＩ類の細石刃核から顕著にみられるが，ＡII類の細石刃核は平坦打面を呈する例が比較的多いのである。石材について観れば，ＡＩ類の細石刃核は全てハリ質安山岩を使用しており，ＡII類の細石刃核にはハリ質安山岩の他，サヌカイト[註9]，安山岩が存在する。

加えてＡＩ類とＡII類の最も異なる点として，ＡII類の打面転移を施す細石刃核の多さがあげられる。打面転移のパターンをａ～ｆにまとめると図28になる。ａは標準的なＡII類で，第23図４にあたる。ｂは打面の両短辺より剥片剥離作業を施したものであり，第24図２・３・４の細石刃核にあたる。ｃは打面を下縁に移し同じ作業面を剥片剥離している例であり，第23図４の細石刃核にあたる。ｄは打撃点を作業面の下端部に移し下縁部を作業した後に，二度目の打面転移として最初の打面転移の打撃点近くを加撃し，もとの作業面を新たに作業面として使用している例である。第23図７の細石刃核にあたる。ｅは本来の作業面よりみて背面にあたる面を打撃点として，もとの打面を作業面にしている例であり，第23図６の細石刃核にあたる。ｆは本来の打撃点に接する作業面を打撃点として，本来の打面を作業面にしている例で，第23図５，第24図１の細石刃核にあたる。

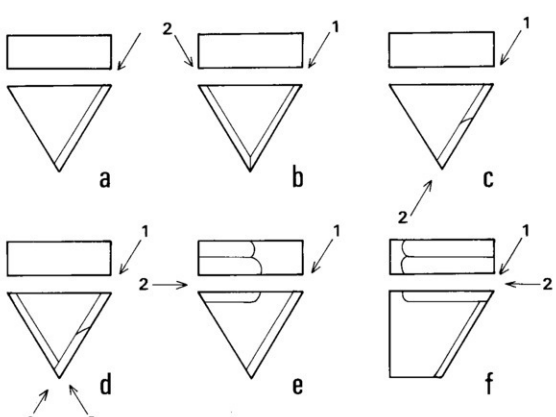

第 28 図　打面転移のパターン

現在までにおいてＡⅠ類に明確な打面転移の事例は見い出すことができず，ＡⅡ類独自の剥片剥離技術といえる。またＡⅡ類に対しＡⅠ類は第26図１，２のように作業面再生及び打面再生剥片を伴っておらず，ＡⅡ類は石核の形状が板状を呈しているがゆえに，再生剥離を施す必要がなかったと考えることができる。裏を返せば再生剥離技術を持たないがゆえに，石核を板状に形成し，打面転移することで剥片剥離作業を円滑におこなったとも考えられる。打面転移を示す例として縦長剥片石核がある。第17図２の石核は，石核が板状であるメリットを最大限に利用し，打面を転移しながら剥片剥離作業をおこなっている。またＡⅡ類のサヌカイトの細石刃核の石材の特徴及び縦長剥片石核との形状の類似性などと考え合わせ，そしてＡⅡ類の細石刃核剥片剥離技法と縦長剥片石核剥片剥離技法及び形状の類似性等を考え合わせ，また，ＡⅠ類の細石刃核を福井２，３層の細石刃核[B56]との共通性と考え合わせたとき，ＡⅡ類の細石核の在地性を見い出すことができる。両者の間に時間的相違があるものと考え，再生剥離の技法を駆使する細石刃核をＡⅠ類として，再生剥離の技法を持たず打面転移を単に駆使するタイプをＡⅡ類としたことから，前者を新しく後者を古く位置づけたい。

⑭　黒曜石製の石器（図版25－(2)）

黒曜石製の石器の種類としては，ナイフ，台形石器，彫器，横長剥片石核，縦長剥片などがある。ナイフ，台形石器，彫器の全ては縦長剥片を素材としている。

1．縦長剥片を素材としている。片側面に調整が施され，背面からの打面調整が残っている。
2．片側面の基部付近にのみ調整を施している。
3．小形の縦長剥片を素材とし断面三角形を呈する。片側面の先端付近にのみ主要剥離面から調整を施している。
4．片側面にのみ主要剥離面から調整を施す。
5．基部付近の両側面に，主要剥離面から調整が施され，打面は平坦打面である。
6．基部付近の両側面に，主要剥離面から調整が施され，打面は平坦打面である。
7．基部付近の両側面及び先端部の側縁に主要剥離面から調整を施す。
8．小さな縦長剥片を素材として，断面は三角形を呈している。先端部付近の背面の稜線上から片側面にむけて調整を施している。
以上１～８までは全てナイフである。
9．縦長状の剥片を用いた彫器。片側面の先端部付近に主要剥離面からの調整を施し，相対する側面には先端部からの調整により，側面にそって縦長状の剥離を施している。
10．剥片剥離面を２面持ち，交互に小形の横長剥片を剥離した石核である。
11．縦長の剥片。背面に縦長の剥離面を３面持ち，対面には調整を施している。連続的に剥片剥離された剥片と考えられる。
12．長さ７cm４mmを計る縦長の剥片である。背面には，縦長剥離痕を残し連続的に剥片剥離作業が施されたものと考えられる。側縁には小刻みな剥離痕がある。

注

(1) 鎌木義昌「岡山県鷲羽山遺跡調査略報」『石器時代』第３号　石器時代文化研究会　1956．3
香川県教育委員会「櫃石島Ⅱ－３－Ｈ」『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財予備調査報告(1)』1977．3
香川県教育委員会『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告－与島西方遺跡－』　1979．3

香川県教育委員会『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報－羽佐島遺跡－』　1979，1980．3
香川県教育委員会『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報－花見山遺跡ホウロク石遺跡第Ⅰ次調査－』　1980．3
香川県教育委員会『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報(V)－大浦遺跡－』　1981．3
等の諸遺跡で指摘している。

(2) 従来，「緻密なサヌカイト」「波状質のサヌカイト」等と呼ばれてきた石材であり，本調査概報においては，第1次調査にひき続き，「ハリ質安山岩」と総称する。

(3) 以下，作業面と略称する。

(4) 香川県教育委員会『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報(V)－大浦遺跡－』　1981．3

(5) 香川県教育委員会『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告(I)－与島西方遺跡－』　1979．3
香川県教育委員会『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報（Ⅱ，Ⅲ）－羽佐島遺跡－』
1979，1980．3
香川県教育委員会『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報(II)－花見山遺跡ホウロク石地区第1次調査－』　1980．3
等の諸遺跡で報告されている。

(6) 香川県教育委員会『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報(II)－花見山遺跡ホウロク石地区第1次調査－』　1980．3

(7) 注6に同じ

(8) 注6に同じ

(9) 昨年度概報において設けた細石刃核Ａｉ類は，資料の増加に伴い，改に設けた分類案である細石刃核Ａ－Ⅱ類の剥片剥離過程の所産と考えられるものが多数存在し，類としての独自性を失った。そのため細石刃核Ａｉ類の概念を撤回したい。新たな分類案については細石刃核の項目で述べる。

(10) 黒曜石の細石刃核については，出土しておらず，石核の様相については不明である。

(11) 羽佐島遺跡での様相も同じである。藤好史郎「Ｖ遺物－細石器－」『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報(III)』香川県教育委員会　1980．3

(12) 安蒜政雄「石器の形態と機能」『日本考古学を学ぶ』(2)有斐閣選書　1979．8

(13) 羽佐島遺跡においても報告されている。
渡部明夫「Ⅳ遺物」『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報(II)－羽佐島遺跡－』　香川県教育委員会　1979．3　　図版29－94の細石刃核

(14) 鎌木義昌，芹沢長介「長崎県福井岩陰－第1次発掘調査の概要－」『考古学集刊』第3巻第1号

上記参考文献の他，次のものを参考にした。
小野昭「瀬戸内海沿岸地方の細石器文化」『駿台史学』47号
鈴木忠司「野岳遺跡の細石核と西南日本における細石刃文化」『古代文化』23巻8号　1971．8
橘昌信「九州における細石器文化」『考古学論叢』　1973．
橘昌信「宮崎県船野遺跡における細石器文化」『考古学論叢』3　1975．

(2)　その他の時代の遺物

花見山遺跡で出土した，旧石器時代に属さない遺物を一括した。尖頭器とスクレイパーについては，一部旧石器時代に属するものもあろうが，明確な時期をおさえることができないので，今回はこの項目に入れた。

①　尖頭器（図版26）

尖頭器の分類案については，第1次調査概報に記載しているので，ここでは概略を記すにとどめる。

Ⅰ類　ナイフ形石器を素材にして，主要剥離面から二次調整を加え，ナイフ形石器の刃部を

すべてつぶしているもの。

Ⅱ類　Ⅰ類に背面側からの調整を加え，両面加工をはじめた段階のもの。

Ⅲ類　Ⅱ類同様に両面加工が行われているが，ほぼ全面に調整が及び，素材の想定が困難であるもの。

Ⅳ類　調整は荒いが，尖頭器としての形状を備えているもの。

Ⅴ類　調整が細かく丁寧で，完成された形状を備えているもの。

図版26－1は，卵形を呈するもので，調整は比較的細かく丁寧である。第1次調査概報で報告したものとあわせて二点目の出土である。（Ⅴ類）

図版26－2は，不定形な剝片を利用したナイフ形石器の刃部に二次調整を加えたもので，Ⅰ類に属するものと考える。

図版26－3，図版26－4・5・7－10は，尖頭器の先端部のみの破片で，おおよそ二等辺三角形を呈し，長側縁が直線的にのびる。全体の形態は推定し難いが，有舌尖頭器のような形態になる可能性がある。Ⅳ類よりも尖頭器としての形態が完成しているように思われること，Ⅲ類が柳葉形を呈していたのに，有舌尖頭器の形態が柳葉形から離れていることで，Ⅳ類とⅤ類の間を埋める資料となりうる可能性が高い。

図版26－6は，先端部と後端部が欠損している破片で，荒い調整が加えられていること，断面がレンズ状を呈することでⅣ類に位置付けられる。（真鍋）

② スクレイパー（図版27，28，29，30，31）

スクレイパーは，第2次調査区で78点，第3次調査区で12点出土しているが，12点の実測図と24点の写真図版を載せることにする。

今回は，「第1次調査概報」のスクレイパー分類，すなわち片面調整と両面調整およびラウンドスクレイパーへの区分けを踏襲した。ちなみに，片面調整のスクレイパーは46点，両面調整のものは32点出土し，ラウンドスクレイパーは0点であった。ただ，第1次調査区では出土しなかった石斧的ともいうべきスクレイパーが10点出土しているので，とりあえず1区分として設定することにした。

この石斧的ともいうべきスクレイパーは，通常のスクレイパーに比べて，形が大きく，調整があまり細かくないという特徴を示している。

なお，片面調整のものは1～6・14・16・17，両面調整のものは7～13・15・18・19，石斧的な大型のものは20～24である。また，この24点のうち，第2次調査区で出土したものは1～14，20～24，第3次調査区のものは15～19である。

1（第29図）は，一方の面に自然面を残す包丁状のスクレイパーで，二長辺に細かな調整がなされている。しかも，一長辺では，同じ幅でまず調整を施し，その後細かい調整で仕上げる方法がとられている。刃部は非常に鋭い。

2は，1と同じく包丁状のものである。内彎している辺が刃部となっている。風化が激しいせいか白色性が強い。

3は，形態，調整等2と同様のものと思われるが，外彎している辺に刃部がつくられている点が異なる。主要剝離面から調整がおこなわれている。

4（第28図）は，板状の剝片を素材として，一側辺に自然面を残している。片面調整による刃部形成が顕著なスクレイパーである。1と同じく二段階の調整がなされている。

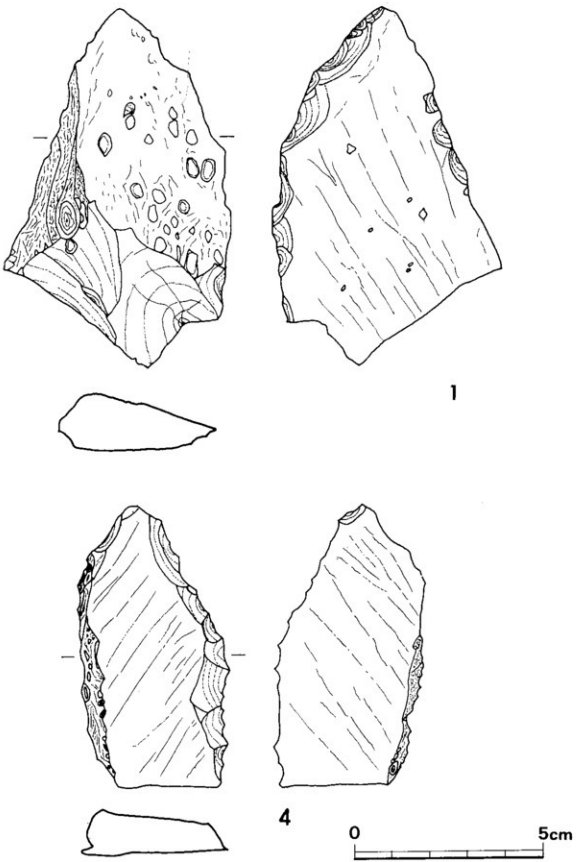

第 28 図　スクレイパー(1)

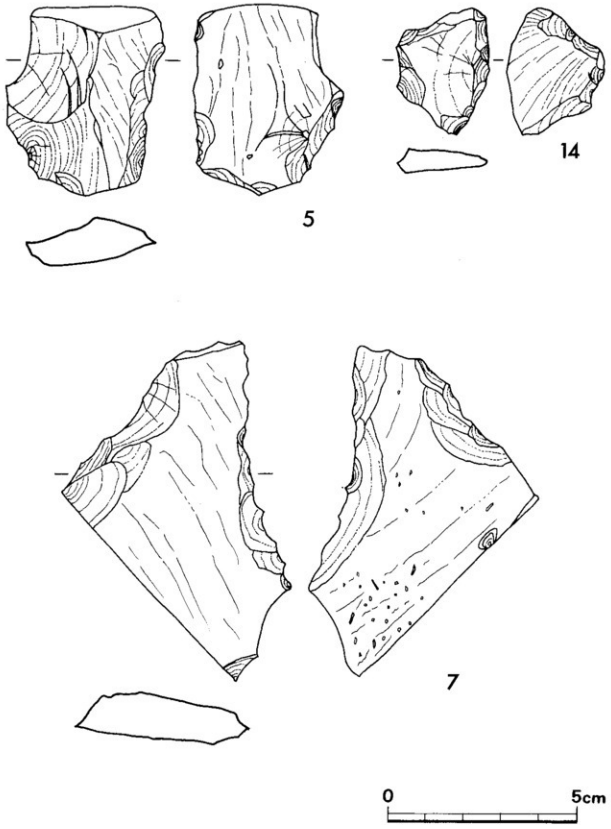

第 30 図　スクレイパー(2)

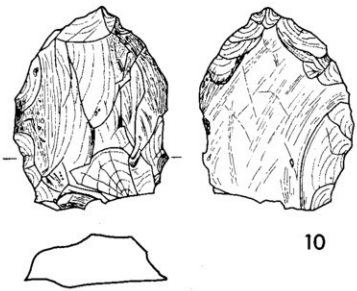

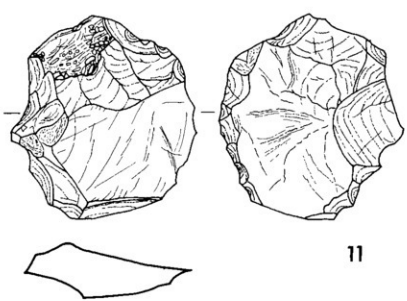

第 31 図　スクレイパー(3)

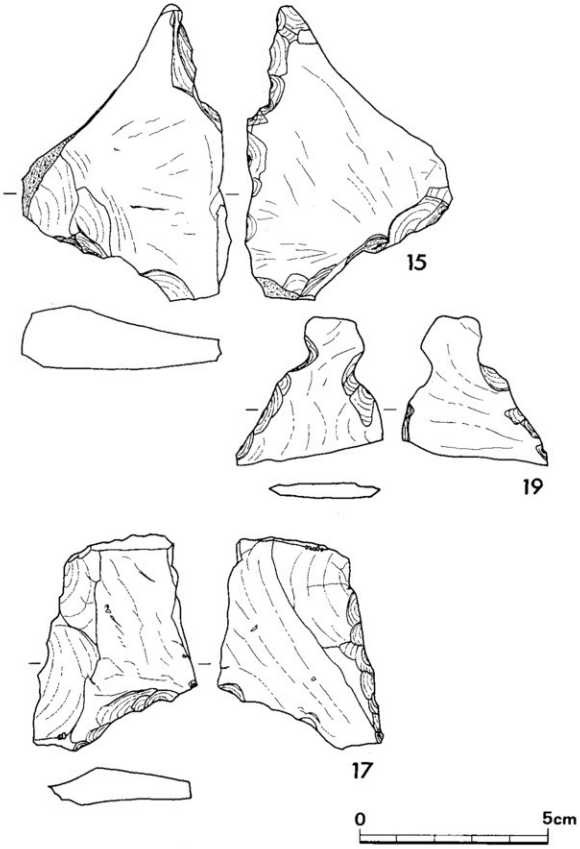

第 32 図　スクレイパー(4)

5（第30図）は，先端部と基部が破損した残部で，比較的大きな剥離面を残しており，調整もそれほど細かくない。剥片作成過程でスクレイパーに転用されたものかもしれない。

6は，風化が激しいせいもあるが刃部に鋭さがない。ただ，2・3と比べて両側辺に刃部形成がなされている。

7，8（第29図）は，ともに板状の剥片を利用したもので，二辺の両面に調整が施されている。また，その調整は狭い幅の細かい加工で仕上げられている。

9は，7・8に比べ素材が厚く剥離面からみても石核を利用したものではないかと思われる。

10（第31図）は，それほど細かくない調整痕が，一辺を除いて，ほぼ全面的に残されている。

11（第31図）は，9・10と同じくほぼ全側辺に調整痕が残されており，ラウンドスクレイパー的様相を呈している円形状のスクレイパーである。

12，13は，エンドスクレイパーの基部が大きくとんだ残部を思わせる形状を示している。特に刃部の角度が大きい。

14（第30図）は，本調査では珍しいハリ質安山岩のスクレイパーである。調整は背面からの片面調整である。背面の一部に主要剥離面からの剥離痕がみられるが，これは後世のものと思われる。

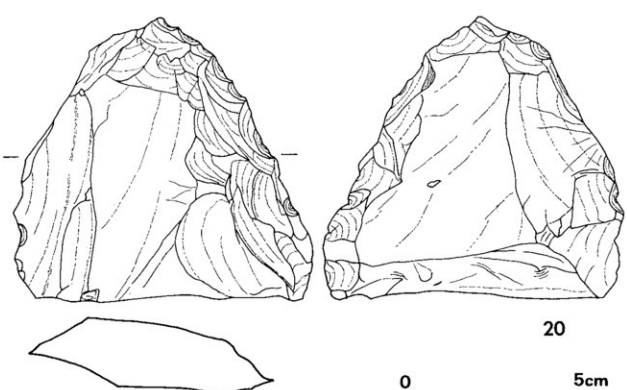

第 33 図　スクレイパー(5)

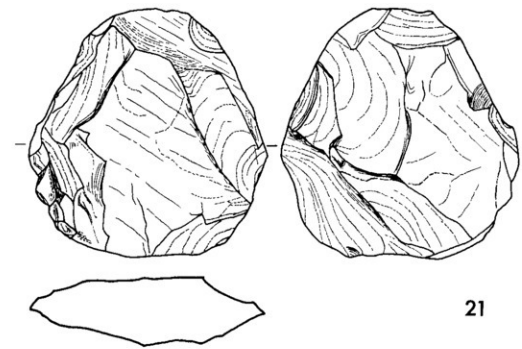

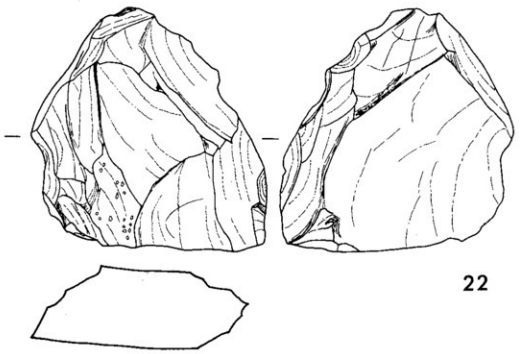

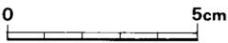

第 34 図　スクレイパー(6)

15（第32図）は，黒色性の強いサヌカイト製で，階段状剥離が大半を占める。調整は両面に認められるが，あまり精巧ではない。一部後世の剥離がみられる。

16は，基部がとんでおり，そのとんだ一辺を除いて他の三辺に主要剥離面からの調整が施されている。

17（第32図）は，二辺が切断されている。主要刃部と思われる一辺は大きな剥離面に同じ幅で並列に細かい調整がなされている。

18は，一部にしか調整がなく，いろんな方向からの剥離も認められる。剥片からの転用とも考えられる。

19（第32図）は，いわゆる「石さじ」である。風化は激しいが，必要な部位に細かな調整が施されているのが認められる。素材は非常に薄い板状の剥片である。

20（第33図）は，三角形状の大型スクレイパーで，大きな剥離面をいくつか残している。両面からの細かな調整痕が主要刃部の一部には多少認められるものの，刃部となっている側辺の形成は幾重もの剥離が主要因であると思われる。形状・調整等からみて，通常のスクレイパーの概念とは異なり，石斧的要素が加味できるのではないかとも考えられる。

21，22（第34図）は，20と同じく大きな剥離面を残し，三角形に近い形状を呈している。22には，階段状剥離による調整痕が明確に残っている。

23は，風化が激しいか鋭い刃部がみられない。階段状剥離が目立つ。

24は，細かい調整は認められず，適度な剥離によって刃部が形成されている。風化は23より激しく白色性が強くなっている。（林）

③　叩石（図版32−(1)）

1・2とも砂岩質の叩石で，自然の河原石を使用しており，研磨痕などが確認されないので整形を行っている可能性は少ない。

共に片側にのみ使用痕が見られ，使用途中での廃棄が考えられる。

④　縄文式土器（図版32−(2)）

1〜5まで同質の土器片で，砂粒が荒く，焼成も不良である。磨滅しており調整などは不明である。縄文式土器として位置付けうるかどうか，類例を検討したい。ただ，羽佐島遺跡・大浦遺跡での押型文土器の出土からして，その時期に前後する土器片である可能性もある。すべて胴部の破片であるが，全体では20余りの破片が出土している。

⑤　石鏃（図版33）

石鏃は，平基式・凹基式のものが出土しており，凸基式のものは見られない。

平基式（図版33・1−7など）は，大形のものが多く，調整は荒い。中央に平坦な面を残すもの，すなわち側縁部のみの調整を行っているものが多い。

凹基式には側縁が直線的にのびるもの（21−23など），ゆるやかにカーブをえがき柳葉形を呈するもの（9・10・17など）と，ロケット形を呈するもの（11−13）などが見られる。

石鏃の年代的な位置付けについては，資料の増加に伴い，いよいよ形態分類の困難さが増加し，今回の報告ではふれることができない。今後，調整面を重視し，抉りの形状と深度などを問題にしつつ考えていきたい。（真鍋）

⑥ 土錘

土錘は，有溝のものと，管状のものとに大きく分けることができる。中世以後に出現すると見られている大形有溝土錘が出土していないことから，中世以前の所産と考えることもできるが，同形態のものが近年まで継続して使用されていることから考えると，年代の決定・出土の意義については保留しておきたい。

⑦ 土師質土器

土師質の土鍋の口縁部と考えられる。外面にススの付着が認められる。中世の土器としていいだろう。（真鍋）

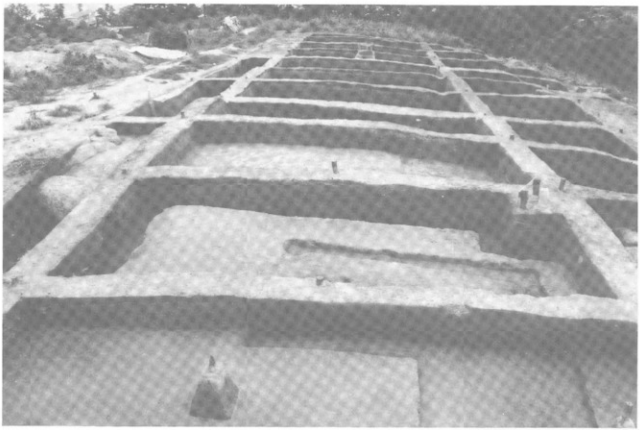

第 35 図　調査終了後全景写真

おわりにかえて

花見山遺跡は，昭和54年７月から昭和55年８月までの約14ヶ月，第１次調査から第３次調査まで，対象面積13,012㎡の調査を実施した。

調査の概略については，第１次調査概報及び本書において記した通りであるが，花見山遺跡の全調査を終了したので，その調査結果をまとめてみたい。

調査の成果は，次の４点である。

①花見山遺跡の範囲を明確にしたこと。

②従来不明確であった土層の年代を，一点ではあるがおさえられたこと。

③花見山遺跡の時期を確認できたこと。

④馬石・ぜにかみ石遺跡の南端を把握しえたことである。

花見山遺跡の範囲は，第１次調査区と第２次調査区の東西80ｍ（１列～20列），南北56ｍ（Ⅱ－ｂ列～ℓ列）の約4,480㎡である。この範囲は，遺物が包含された地区の概数で，遺跡の中心は，このなだらかな尾根の西端にあるホウロク石の西・南傾斜面である。この地点が本来の中心地であると仮定した場合，次のようなことが考えられる。

櫃石島では，北西方向からの風が強く，尾根の稜線上よりはしのぎやすいこと。この地点からは，北・南・東への眺望が開けていることである。この点については，「１　櫃石島の遺跡」でふれた。

従来，花崗岩バイラン土の堆積土中に包含されている旧石器を，どのように理解するかは，調査を担当した者の共通の問題点であった。土層の区分，各層に含まれる遺物による年代の推定は，攪乱時の遺物が混入しなければ明確にはなしえなかった。こうした状況の中で，第１次調査区における**Pit**内出土の土師器碗は，大きな意味を持つ。第３－Ｂ層以上は，平安時代後期以降の堆積であると考えられることで，一線が画された。

この結果，第２次調査区の堆積土は，ほとんどが平安時代後期以降の堆積土とすることができ，今後の旧石器調査に一つの指針を与えたことと思う。

次に花見山遺跡の遺物について簡単に述べてみよう。

ナイフ形石器では，国府型ナイフ形石器も見られるものの，主体は「小形切り出し形」のナイフ型石器である。種々の形態のものが出土しており，細かな検討は本報告書作成時までの課題としたい。

次に，細石器の関係であるが，二百数十に及ぶ細石核の出土は，瀬戸内の細石器文化を考えるうえで，重要な位置をしめるものと思う。サヌカイト製細石核の出土は，瀬戸内への技術伝播の問題，細石核の時間的な変遷などを考えていくうえで大きな収穫であった。

遺物については，現在整理継続中ということもあり，不十分な点も多いと思うが，近い将来その責をはたしたい。

もう一点として，従来「馬石・ぜにかみ石遺跡」と呼ばれていた花見山北方の高所に位置する遺跡の，南端と推定される部分が判明した。

第３次調査区，８Ｔ・13Ｔの状況からみて，現在の給水塔付近は確実な包含層があったと考えられる。出土している遺物から見て，細石器文化期までは継続していないようである。

花見山遺跡の調査は終了したが，得られたことはまだまだ少ない。島に立地する旧石器遺跡

の時期・性格などが，推定ではなくて確実に判明するまでの道のりは，まだまだ遠い。

主要な旧石器遺跡の調査は終了し，膨大な資料が集積されたが，この遺物整理を通して数多くの問題点を今後共考えていきたい。

（林・西村・真鍋）

図　　版

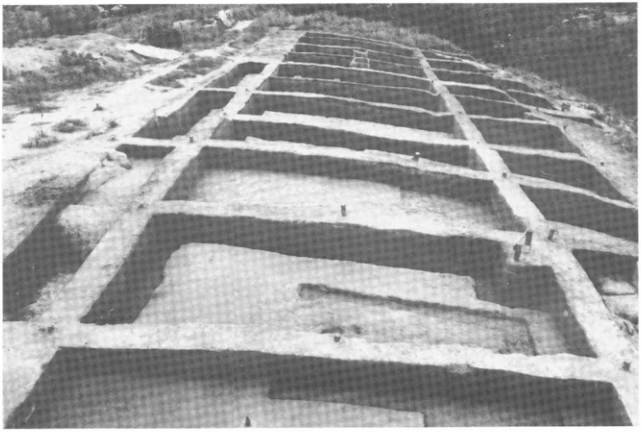

(1)　第Ⅱ次調査区終了写真（西より）

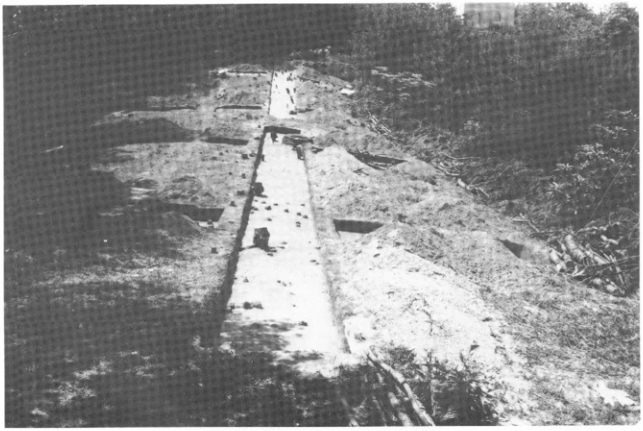

(2)　第Ⅲ次調査区１Ｔ～７Ｔ（南東より）

図版　2

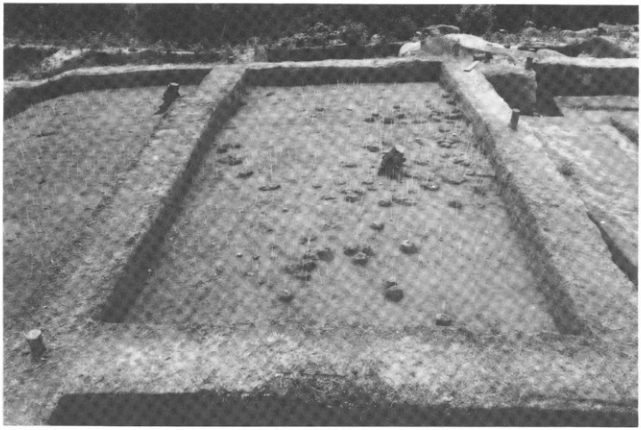

(1)　5ｃｄ遺物出土状況

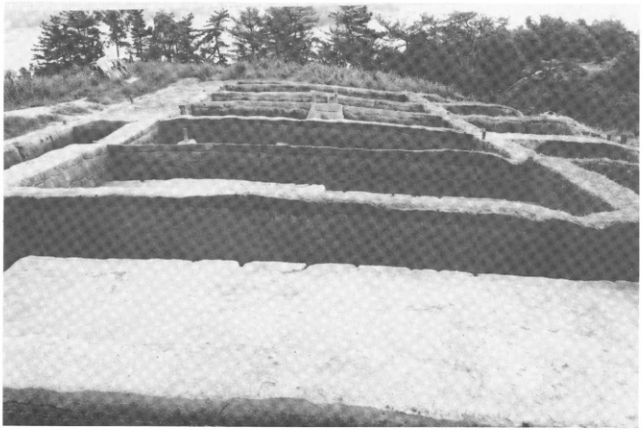

(2)　7ｃｄ東壁

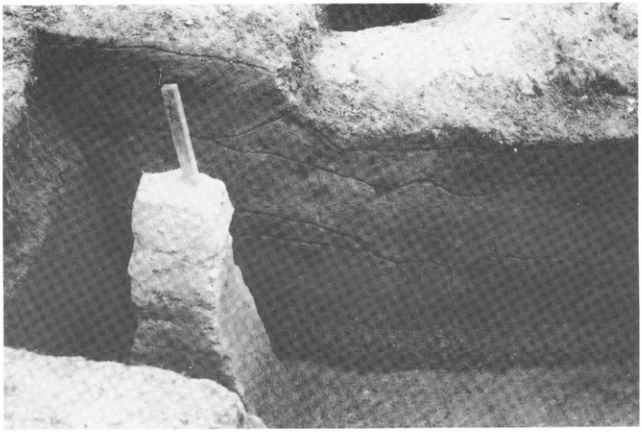

(1)　17Ｔ北壁

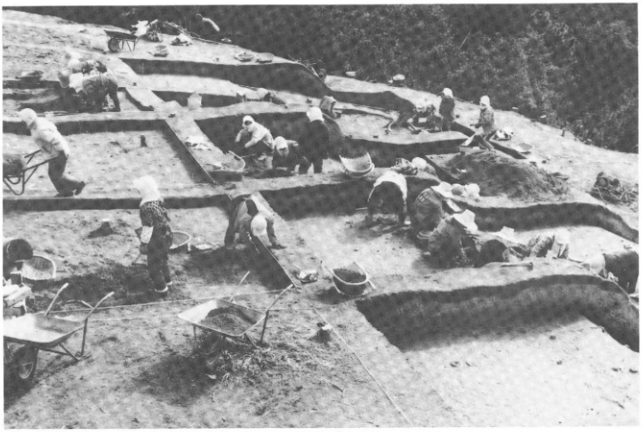

(2)　発掘調査風景

図版　4

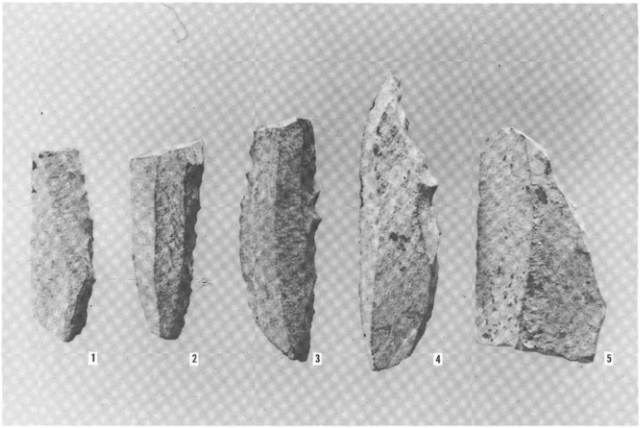

(1)　ナイフ形石器Ⅰ（B面）

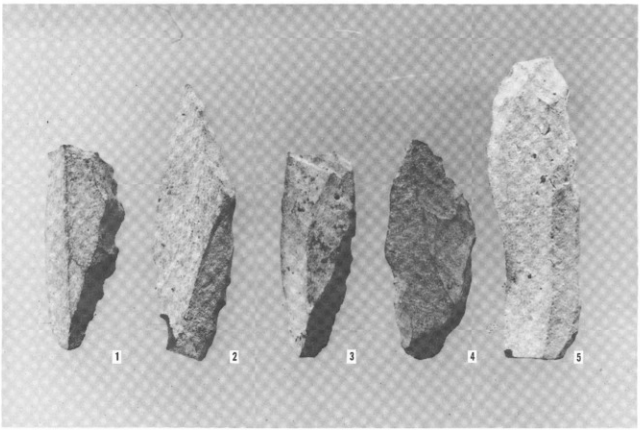

(2)　ナイフ形石器Ⅱ（B面）

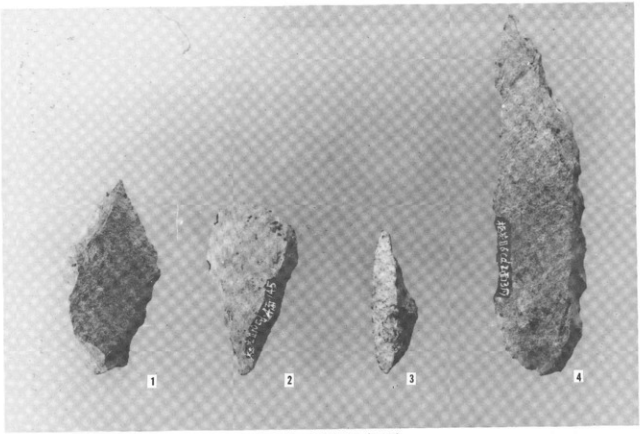

(1)　ナイフ形石器III（B面）

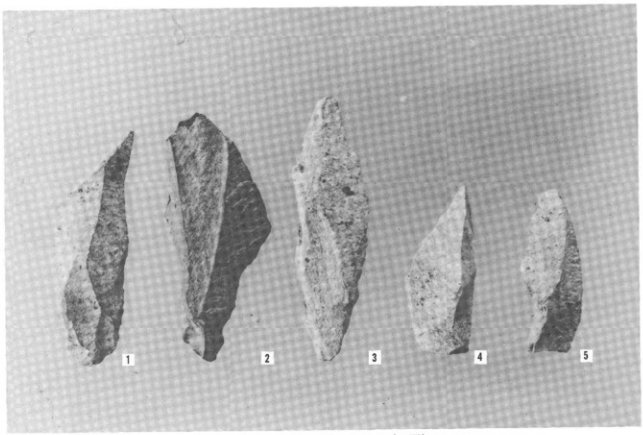

(2)　ナイフ形石器IV—1・V（B面）

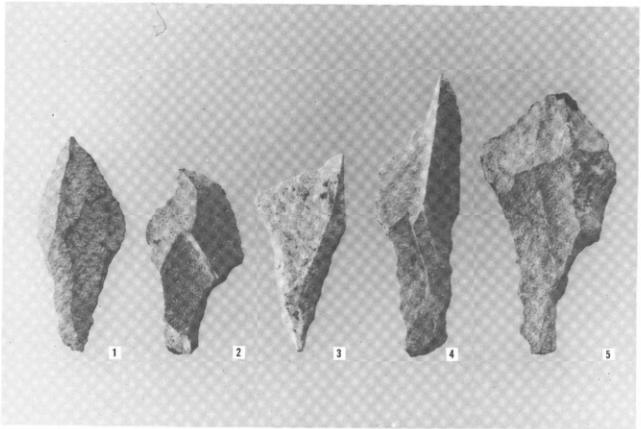

(1)　ナイフ形石器Ⅳ－2（B面）

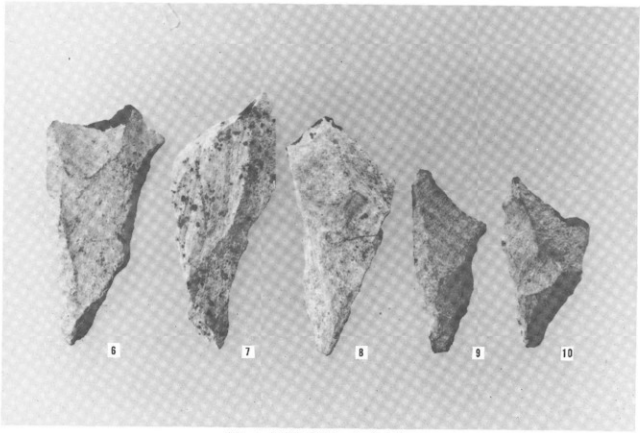

(2)　ナイフ形石器Ⅳ－2（B面）

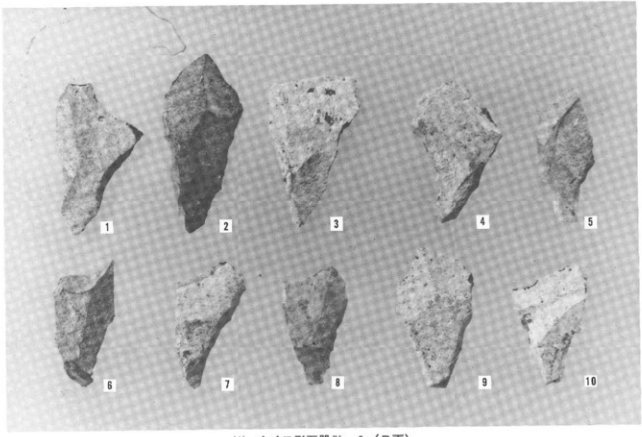

(1)　ナイフ形石器Ⅳ－3（B面）

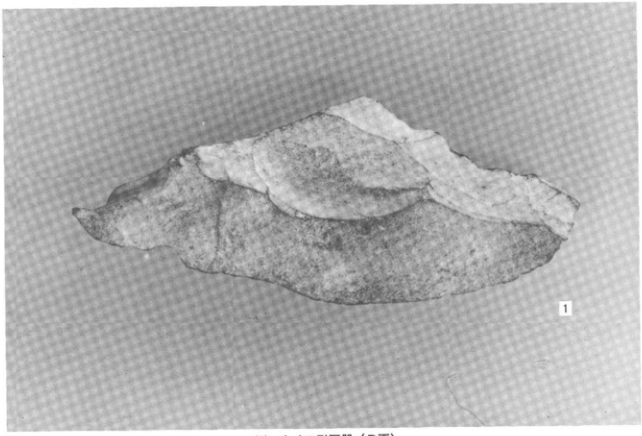

(2)　ナイフ形石器（B面）

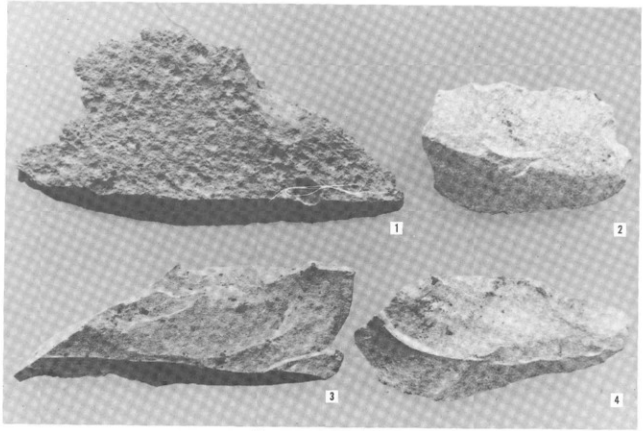

(1)　A—Ⅰ類剥片（B面）

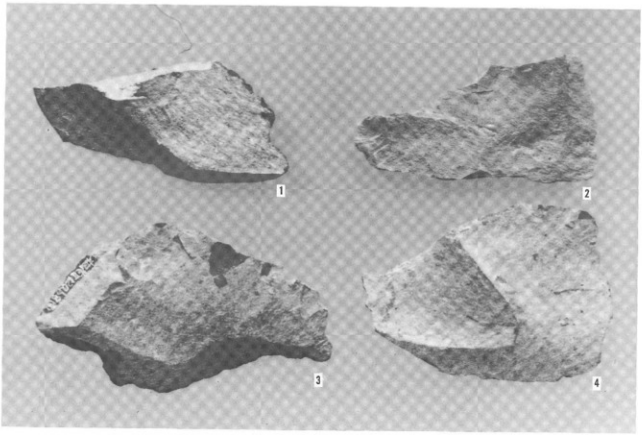

(2)　A—Ⅱ類剥片（B面）

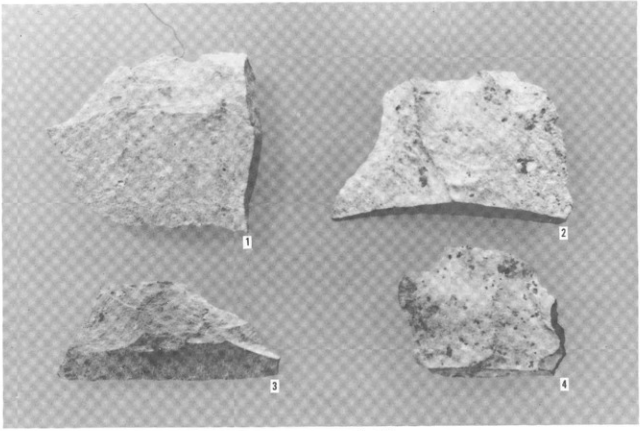

(1)　B—Ⅰ類剝片（B面）

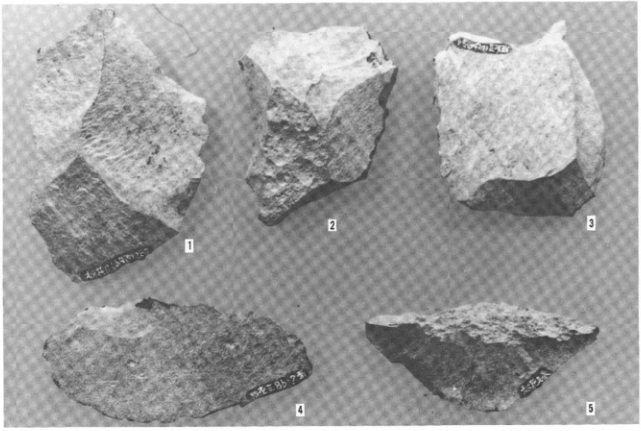

(2)　B—Ⅱ類剝片（B面）

図版　10

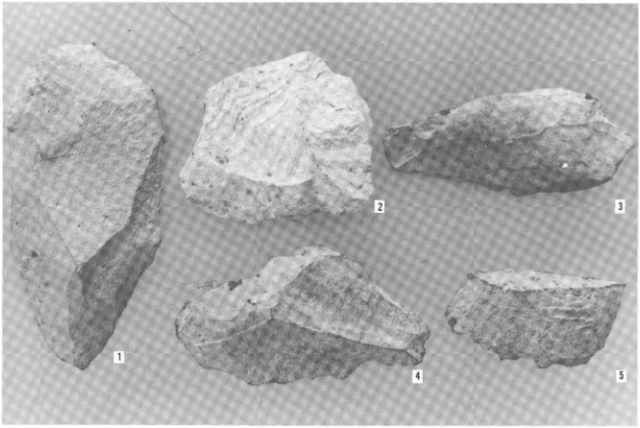

(1)　二次調整のある剝片（B面）

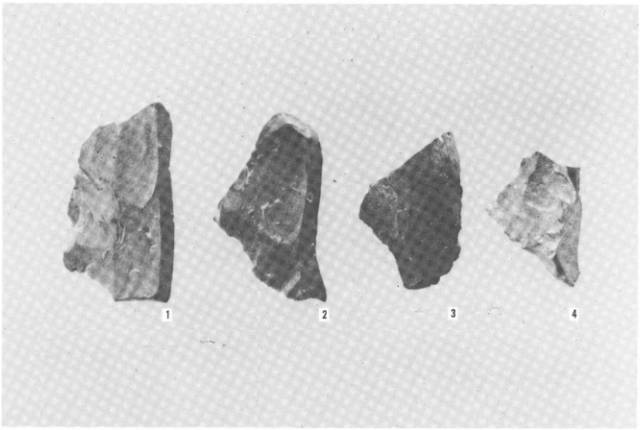

(2)　ハリ質安山岩製の剝片（B面）

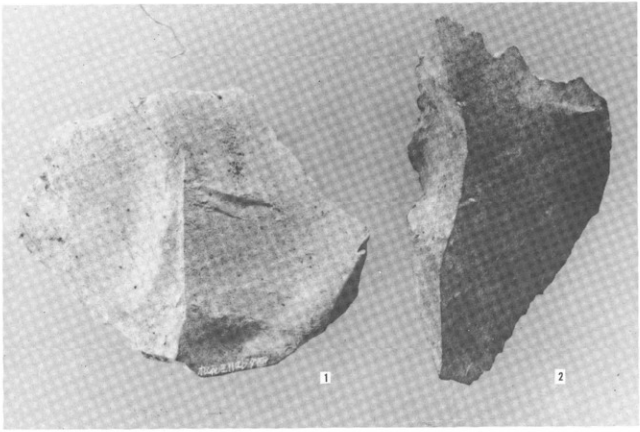

(1) 石核Ⅰ（B面）

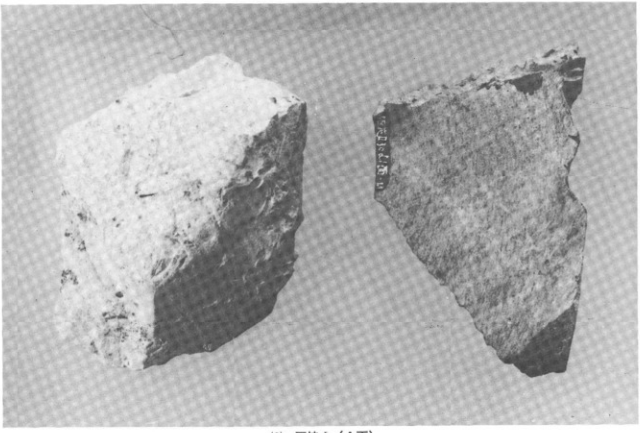

(2) 石核Ⅰ（A面）

図版　12

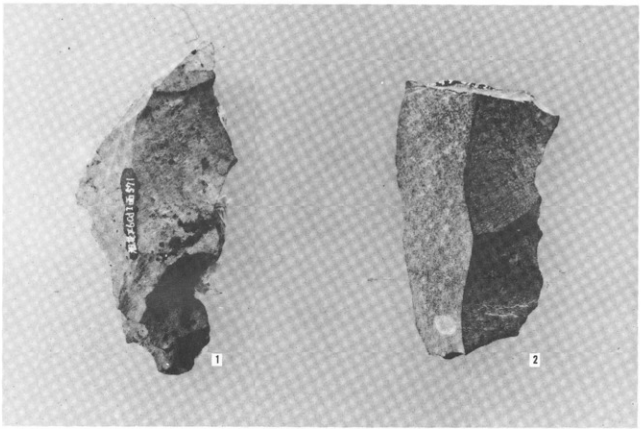

(1)　石核II（A面）

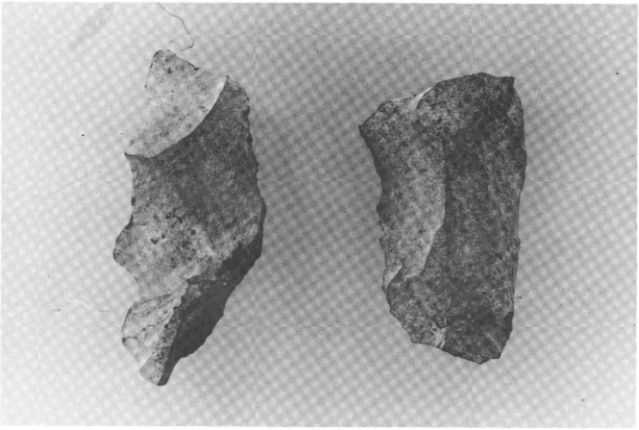

(2)　石核II（B面）

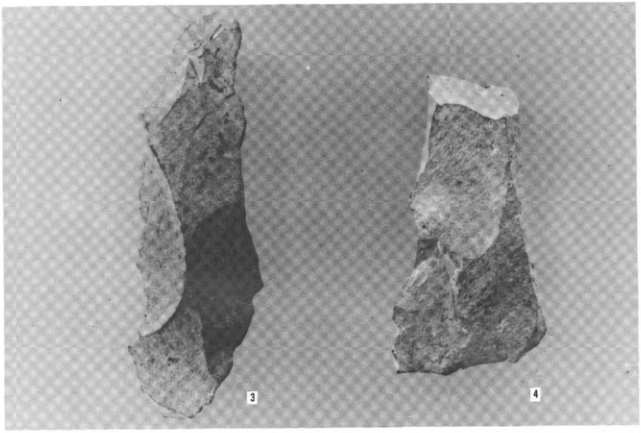

(1) 石核II（B面）

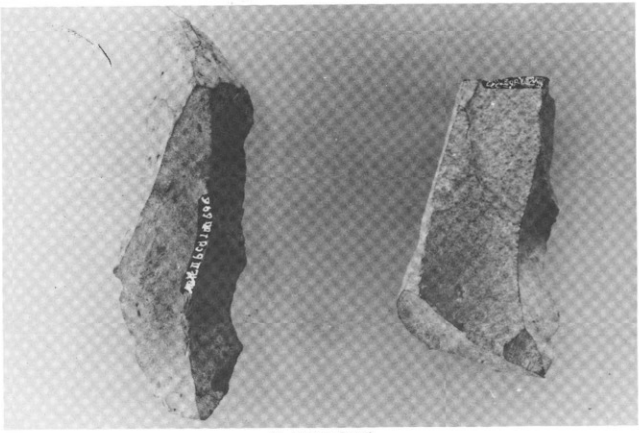

(2) 石核II（A面）

図版　14

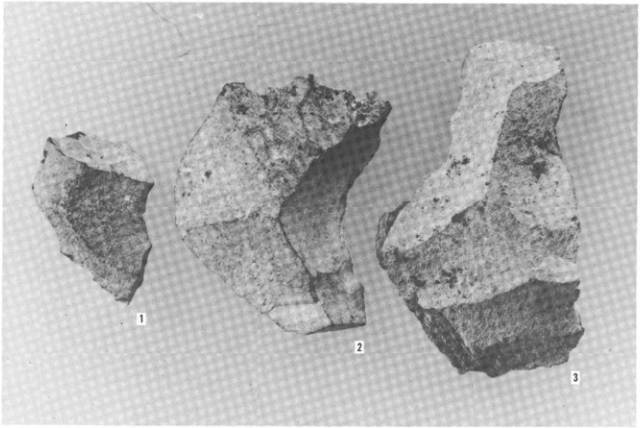

(1)　石核III（A面）

(2)　石核III（B面）

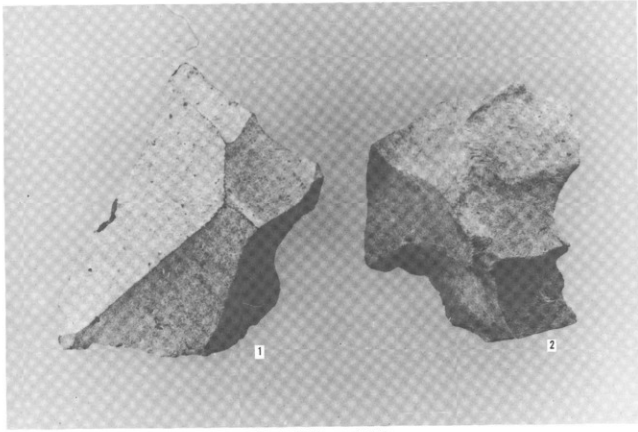

(1) 石核Ⅳ－1（A面）

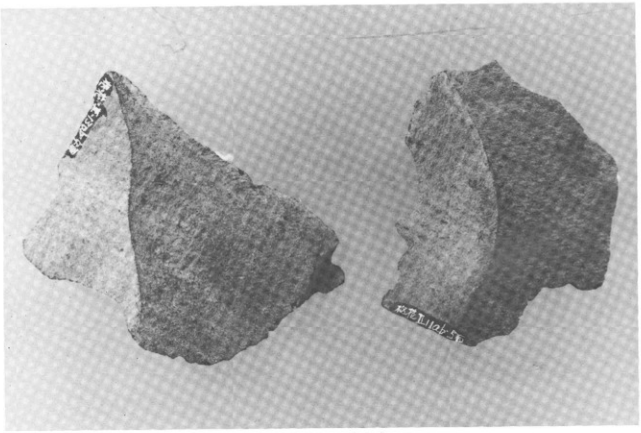

(2) 石核Ⅳ－1（B面）

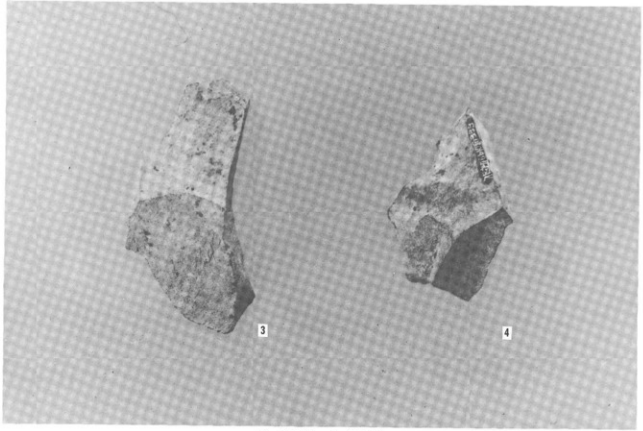

(1) 石核Ⅳ－1 (A面)

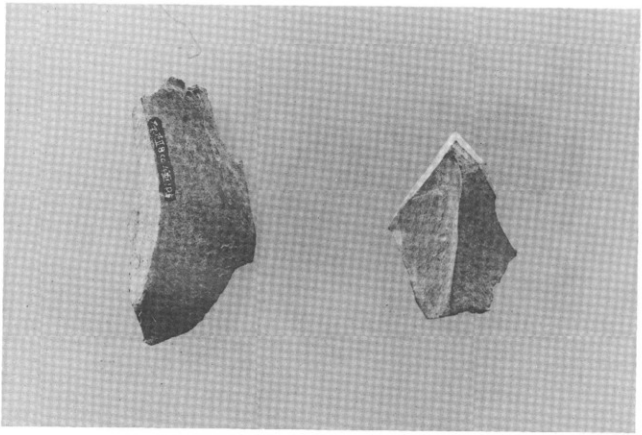

(2) 石核Ⅳ－1 (B面)

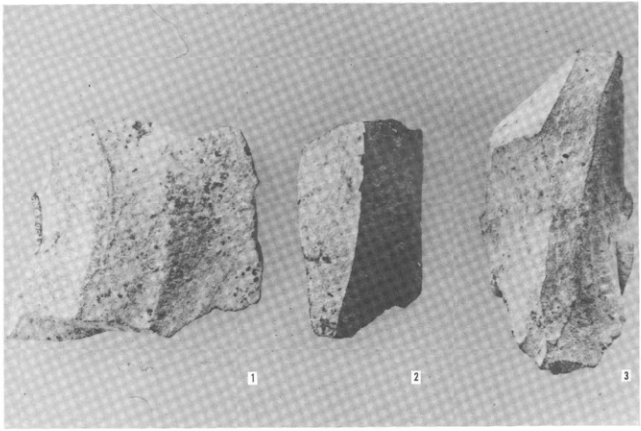

(1) 石核Ⅳ－2 (B面)

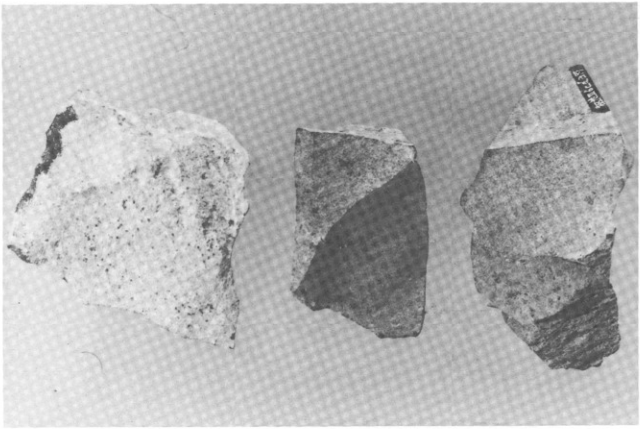

(2) 石核Ⅳ－2 (A面)